

総合計画に関する調査研究特別委員会建設分科会の進め方

●10月27日(水)午前10時

分科会(1回目)

- ・基本計画(建設分科会分担事項)に対する質疑

●10月29日(金)午後5時まで

- ・委員からの意見提出締切(提出理由も記載)

●11月5日(金)建設委員会散会后

分科会(2回目)

- ・各意見について、市長への提言とすることに合意するか協議
- ・修正等により合意の可能性がある意見は、各会派持ち帰り

●分科会(2回目)後(必要に応じて)

分科会(3回目)

- ・修正等により合意の可能性がある意見について協議